

市民クラブ市政報告

発行：姫路市議会市民クラブ 姫路市安田四丁目1番地 ☎：079-221-2042 編集責任者：常盤 真功

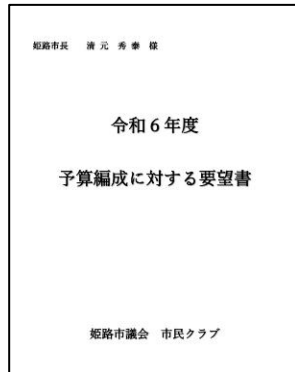


新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。皆様にご支援・ご支持頂き活動を進めております、『姫路市議会 市民クラブ』の仲間です。

今回は、『令和6年度予算編成に対する会派要望』、『令和6年新年交礼会 姫路市長挨拶』、そして11/24(金)～12/19(火)までの26日間で開会された『令和5年第4回姫路市議会定例会での個人質疑』についてご報告致します。

I. 『令和6年度予算編成に対する会派要望』について

私たち市民クラブは、11/14(火)に清元市長及び副市長・関係局長へ令和6年度の姫路市予算編成に対し、生活者・勤労者に視点をおき、『夢と希望と誇りがもてる姫路市』の実現に向けて**重点52項目・優先127項目**を要望しました。



【要望会(清元市長出席)の様子】
(市民クラブは向かって左列)

II. 『令和6年新年交礼会 姫路市長挨拶』について

『ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路』の実現に向けて令和6年も3つのLIFE、「命」「一生」「くらし」を守り、人にやさしく、人を大切にする市政を推進して参ります。



※姫路市長挨拶時の投影資料より抜粋

Ⅲ.『令和5年第4回姫路市議会定例会での個人質疑』について

蔭山敏明議員が質問しました

【個人質問：質問日12/4】

**路線バス赤字・神姫バスの支援を
社会インフラ・地域公共交通を守るために**

第4回定例会では5項目について個人質問を行いました。
その中から『事業見直しの取り組み』、『地域公共交通』、『インドとの友好・交流事業』の3件についてご報告します。

● 事業見直しの取り組みについて

Q: 今回示された64項目の事業見直しは全面的に賛成である。
特に高齢者福祉関連事業は、人生100年時代、新しい施策を進めるためにも、前倒しで早急にできるところから見直しを進めるべきだ。

A: 大変力強いお言葉をいただいた。廃止ありきではなく、時代に合った持続可能な制度としていきたい。拙速は避けつつもスピード感をもって期待に応えるよう努力する。

● 地域公共交通について

Q: 全国のパス事業の撤退が相次いでいる。姫路市の重要な社会インフラである『神姫バス』も赤字が続いている。運転手に残業規制がかかる2024年問題も課題である。地域公共交通を守るためにも神姫バスへの支援体制はどうなっているのか。

A: 神姫バスもバス路線の運行水準の維持に苦慮していると承知している。12月1日に運賃改定がなされたところだ。神姫バスとは定期的に勉強会を開催し、連携を図り様々な補助・協力を行っている。今後も国や県、神姫バスと一体となって地域公共交通の維持に努める。

● インドとの友好・交流事業について

Q: 名古屋山霊苑はインドのネール首相から贈られた仏舎利(お釈迦様の遺骨)が祭られている。絢爛にして豪華と言われる大仏舎利塔、塔頂にはスリランカから贈られた法輪がある。春にはさくら、つつじが咲き誇り、兵庫県観光100選地の認定も受けている。これらを観光資源としてアピールしインドとも交流事業をしてはどうか。

A: 仏舎利塔は世界平和の象徴として市民にも親しまれている。観光資源としての情報発信を強化する必要性を認識している。姫路城や手柄山の太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔、平和資料館とともに平和ツーリズムのプロモーションを展開している。昨年1月に駐日インド大使を訪問し、平和の重要性や両国の交流について意見交換した。今後は仏舎利塔を中心とした名古屋山霊苑を世界平和の発信地としてアピールしインドとの交流拠点として活用し、友好・交流関係の構築に取り組んでいく。



八木隆次郎議員が質問しました

【個人質問：質問日12/5】

姫路市はふるさと納税で 自主財源をUPを！

第4回定例会にて7項目について個人質問しました。

● ふるさと納税について

Q: ふるさと納税の制度改正内容と本市への影響分析について

A: 本年10月からの制度改正により5割ルールが徹底され、受付事務に係る経費や職員の人件費等の経費が寄付額の5割以下に抑えるようになり、全国的に設定寄付金額を上げる動きとなってきた。受入額の増を目指し返礼品を掲載するポータルサイトの掲載を増やすと共に魅力ある返礼品の開拓や開発に取り組んできている。

Q: 本市のふるさと納税窓口は専門部署設置と専任職員の配置を！

A: ふるさと納税専門部署設置については、寄付件数の増加はもとより掲載ポータルサイト数や登録返礼品の増加に伴い事務の負担も年々増加しており受入額向上に向けた新たな体制強化を行なっていく。

● 太市地区の地区計画について

Q: 農業振興地域制度及び農地転用許可制度に関し耕作放棄地であっても転用は困難、何とか出来ないのか？

A: 農用地区域からの除外については個別の案件ごとに都市計画法の他法令の要件を満たす見込みがある場合のほか農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法上の要件を全て満たす必要がある。関係法令の適用範囲の中で出来る限り地域の考える計画の内容に添って対応して参りたいと考えている。

● 播磨臨海地域道路について

Q: 説明会を現在開催中だが住民説明会においてはルート上に当てはまる地権者・住民への説明とサポート体制等、姫路市は何を担うのか？ルート上の公共施設の移転はどうなるのか？

A: 現在実施している住民説明会は、主体的にルートを設計した国と都市計画決定権者の県と姫路市が連携して皆さまからの質問にお答えする形となっている。立ち退きや移転、補償、移転時期などの具体的な内容を伴う交渉については事業化後の事業主体が対応する。公共施設でも一般的公共事業と同じ扱いとなる。

● 本市の観光施策について

Q: 姫路城世界遺産登録30周年、本市の観光の目玉は？大阪・関西万博や瀬戸内芸術祭と合わせた観光の取り組みは？

A: 来年度は大阪・関西万博の前年にもなり、県等と連携し出展調整やプロモーションの展開を進めている。その為の目玉として大手前通りイルミネーション・姫路城ライトアップ・鏡花水月を5年間継続開催する予定で、冬の風物詩としたい。

Q: 大手前通りのヤマトヤシキ跡に建つマンションの一階部分に播産館を誘致、新たな観光物産販売拠点と情報発信拠点に！

A: 新たな拠点作りは必要であると認識している。観光客やニーズ・費用対効果を踏まえながら調査研究に取り組んで参りたい。

● 新美化センター整備基本構想と将来的家庭ごみ収集について

Q: 事前アンケートからの新美化センターへの市民の関心は？ふれあい収集対象者が要介護1~5となつてからの状況は？

A: 建設に一定の理解を示す回答が8割あった。ふれあい収集の要件緩和以降、要介護1からの問い合わせが増加している。

● 特別支援学校、特別支援学級への理学療法士の専任配置について

Q: 理学療法士は児童生徒一人一人に合わせた丁寧な対応が求められる。県内他都市の神戸・明石・尼崎市では採用している。

A: 現在ルネス花北に可能な範囲で柔軟な対応をさせていただいている。今後も連携しながら教員の指導力向上に努める。

